

特別養護老人ホームふじの花荘

ご利用料金

R2. 4. 1

1. 介護給付サービス費

【1割負担】

	サービス利用に係る自己負担額	日常生活継続支援加算	夜勤職員配置加算(Ⅲ)口	看護体制加算Ⅰ及びⅡ	1日当たりの合計利用料金
要介護1	559円	36円	16円	12円	623円
要介護2	627円				691円
要介護3	697円				761円
要介護4	765円				829円
要介護5	832円				896円

【2割負担】

	サービス利用に係る自己負担額	日常生活継続支援加算	夜勤職員配置加算(Ⅲ)口	看護体制加算Ⅰ及びⅡ	1日当たりの合計利用料金
要介護1	1118円	72円	32円	24円	1246円
要介護2	1254円				1382円
要介護3	1394円				1522円
要介護4	1530円				1658円
要介護5	1664円				1792円

【3割負担】

	サービス利用に係る自己負担額	日常生活継続支援加算	夜勤職員配置加算(Ⅲ)口	看護体制加算Ⅰ及びⅡ	1日当たりの合計利用料金
要介護1	1677円	108円	48円	36円	1869円
要介護2	1881円				2073円
要介護3	2091円				2283円
要介護4	2295円				2487円
要介護5	2496円				2688円

※サービス提供に応じ以下の加算金額をご負担いただくことがあります。

2. その他加算について（サービス提供に応じ以下の加算金額をご負担いただく事があります）

加算名称	自己負担額			備考
	1割負担	2割負担	3割負担	
栄養マネジメント加算 （1日当たり）	14円	28円	42円	入所者ごとの摂食・嚥下機能及び食形態にも配慮した栄養ケア計画を作成し、定期的に評価・見直しを行った場合
低栄養リスク改善加算 （1月当たり） ※6ヵ月を限度	300円	600円	900円	低栄養リスクが高い入所者に対して、多職種が協働して、低栄養状態を改善する計画を作成し、定期的に食事の観察を行い、入所者ごとの栄養状態、嗜好等を踏まえた栄養、食事調整等を行なうなど、低栄養リスク改善に取り組んだ場合
再入所時栄養連携加算 （1回当たり）	400円	800円	1200円	医療機関に入院し、退院時にそれまでとは大きく異なる栄養管理が必要となった場合で、管理栄養士が、医療機関栄養士と連携し、再入所後の栄養管理に関する調整を行った場合
療養食加算 （1回当たり）	6円	12円	18円	療養食を提供した場合
配置医師緊急時対応加算 （1回あたり）	650円	1300円	1950円	早朝・夜間の場合
	1300円	2600円	3900円	深夜の場合
排せつ支援加算 （1月当たり）	100円	200円	300円	多職種が協働して支援計画を作成し、その計画に基づき支援した場合
褥瘡マネジメント加算 （1月当たり） ※3月に1回を限度	10円	20円	30円	褥瘡発生を予防するため、定期的な評価を実施し、その結果に基づき計画的に管理した場合
在宅サービスを利用した時の費用（1回当たり）※1月に6日を限度	560円	1120円	1680円	居宅における外泊時、当施設により提供される在宅サービスを利用した場合
経口移行加算 （1日当たり）	28円	56円	84円	経口摂取に移行するための栄養管理を実施した場合
経口維持加算Ⅰ （1月当たり）	400円	800円	1200円	著しい摂食障害がある方の経口摂取を維持するための栄養管理を実施した場合
経口維持加算Ⅱ （1月当たり）	100円	200円	300円	摂食障害がある方の経口摂取を維持するための栄養管理を実施した場合
口腔衛生管理体制加算 （1月当たり）	30円	60円	90円	歯科医師等から口腔ケアに係る指導等を受け、口腔ケアの充実を図った場合
口腔衛生管理加算 （1月当たり）	90円	180円	270円	口腔衛生管理体制加算が算定されたうえで、歯科衛生士が定期的に利用者への口腔ケアを行い、かつ介護員への指導及び相談を行いながら取り組んだ場合
若年性認知症入所者受入加算 （1日当たり）	120円	240円	360円	第2号被保険者で、介護保険施行令における初老期の認知症によって要介護者となった入所者
個別機能訓練加算 （1日当たり）	12円	24円	36円	個別機能訓練計画に基づき機能訓練を行っている場合

看取り介護加算 (1日当たり)	144円	288円	432円	死亡日以前4~30日
	680円	1360円	2040円	死亡日の前日・前々日
	780円	1560円	2340円	死亡日の前日・前々日(施設で看取った場合)
	1280円	2560円	3840円	死亡日
	1580円	3160円	4740円	死亡日(施設で看取った場合)
外泊時費用 (1日当たり)	246円	492円	738円	病院等へ入院した場合及び居宅などへ外泊を認めた場合月6回限度
初期加算(1日当たり)	30円	60円	90円	入所日から30日以内の期間。30日以上入院後の再入所も同様

※別途、1月の合計額の8.3%相当の介護職員処遇改善加算(I)、及び特定処遇改善加算(I)2.7%が加わります。

3. 居住費及び食費

ご契約者の収入や課税状況に応じて、負担限度額が設定されます。

(多床室の場合)

(個室の場合)

負担限度段階	居住費/日	食費/日
第1段階	0円	300円
第2段階	370円	390円
第3段階	370円	650円
第4段階	840円	1380円

負担限度段階	居住費/日	食費/日
第1段階	320円	300円
第2段階	420円	390円
第3段階	820円	650円
第4段階	1150円	1380円

4. その他の料金

理容費	1回あたり2200円		
その他	特別な食事(希望により)…要した費用の実費		
	日常生活品購入代行…購入に要した金額の実費	等	